

平成 27 年 2 月 4 日

各 位

会 社 名 スカ イ マ ー ク 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 井 手 隆 司
(コード番号：9204 市場一部)
問 い 合 わ せ 先 代 表 取 締 役 社 長 有 森 正 和
TEL. 03-5708-8280

民事再生手続開始決定に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 1 月 28 日付「民事再生手続開始の申立て及び資金支援等に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、同日付けで東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、受理されましたが（東京地方裁判所平成 27 年（再）第 6 号 民事再生手続開始申立事件）、本日、同地方裁判所より、開始決定が発令されましたので、お知らせいたします。

【民事再生法による今後の予定】

- | | |
|---|---|
| ① 再生債権の届出期限 | 平成 27 年 3 月 18 日 |
| ② 財産評定書・報告書（民事再生法 124 条、125 条）
の提出期限 | 平成 27 年 4 月 13 日 |
| ③ 認否書の提出期限 | 平成 27 年 4 月 15 日 |
| ④ 再生債権の一般調査期間 | 平成 27 年 4 月 22 日から
平成 27 年 5 月 8 日まで |
| ⑤ 再生計画案の提出期限 | 平成 27 年 5 月 29 日 |

（注）上記日程につきましては、今後の手続の進行により変更となる可能性があります

当社は、裁判所及び監督委員の監督のもと、お取引先様、お客様の皆様をはじめとする関係者各位のご支援ご協力を賜りながら、安全かつ安定した運航を維持し、全社一丸となって当社事業の再生に向けて取り組んでまいります。

以 上